



令和2年度第3号



2020年6月11日

令和2年度第2回理事会報告

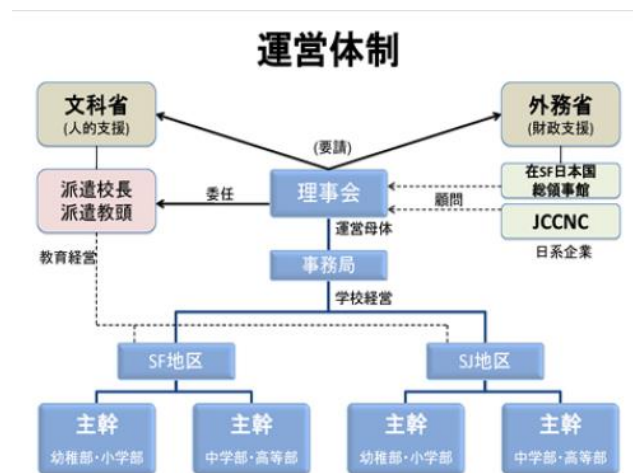
第2回理事会が令和2年6月3日、オンラインビデオ会議にて行われました。第1回理事会議事録の確認の後、土屋校長より学事報告がありました。続いて、保護者会会長から5～6月の活動報告がありました。その後、各報告、付議、討議事項について話し合われました。

補習校のしくみ（後編）

先月号では理事会や保護者会などの違いについて紹介しました。今月号では、本校の運営・経営体制について紹介します。

前回説明したように、「保護者会」は本校に通う幼児・児童・生徒の保護者によって構成されている会で、幼児・児童・生徒がより安全により快適な学校生活を送れるようにサポートしています。それに比べ、「理事会」は本校の経営者です。つまり教員や職員の雇い主です。日々の経営や運営は「事務局」が担いますが、組織としての本校の最高責任は理事会にあります。

本校は「学齢期に日本へ帰国する児童生徒」の学習支援のために設置されました。これに基づき理事会は日本国政府に支援要請をし、外務省からは財政的支援を、文部科学省からは人的支援（派遣教員）をいただいています。また、在サンフランシスコ総領事館と北加日本商工会議所（JCCNC）から顧問という形でご支援をいただいています。



注1：日本国政府からの支援は受けていますが、理事会が経営する学校です。

注2：派遣教員は文部科学省の規則に基づく派遣で、本校との雇用契約はありません。

以上が補習校運営体制についての簡単な説明です。もっと知りたい方は、お近くの理事へお気軽に声を掛けてください。

事務局よりお知らせ

夏期集中学習（オンライン）のお知らせ

期間（計 10 日間）

6/15(月), 6/17(水), 6/19(金), 6/20(土), 6/22(月), 6/24(水), 6/26(金), 6/27(土), 6/29(月), 7/1(水)

授業料について（7月・8月）

授業料は7月と8月にそれぞれ銀行引き落としさせていただきます。集中学習に参加されなくても、その期間中に一日でも在籍されている場合（出席・欠席に関わりなく）は、7・8月に授業料が徴収されますのでご了承ください。

人事異動

採用：幼小SJ 教員 佐藤由利子（4月1日付）

退職：幼小SJ 教員 池野綾女（5月10日付）

「やまなみ」はサンフランシスコ日本語補習校理事会により月1回発行されます。 発行人：御子柴直樹
San Francisco Japanese School 22 Battery Street, #612, San Francisco, CA 94111
電話：415-989-4535 FAX：415-989-2542 電子メール： 理事会・事務局 office@sfjs.org 学校 sfjs@sfjs.org
ホームページ： <http://sfjs.org/>
理事会および学校事務局へのご意見・ご質問等を歓迎します。匿名でのお問い合わせ等にはお答えしておりません。
無断複製・転載を禁ずる。© San Francisco Japanese School 2020 All Rights Reserved.